

「施策」総括票

| | | |
|--------------|---|-------------------|
| 施策展開 | 3-(9)-ウ | 安定した工業用水・エネルギーの提供 |
| 施策 | ①工業用水・エネルギーの安定的確保の促進 | 268頁 |
| 対応する 主な課題 | <p>○島嶼県である本県において工業用水道施設が地震等により被災した場合、他府県からの支援等が困難であり、広範囲かつ長期にわたる断水の発生が予測されることから、老朽化施設の計画的な更新、耐震化を進めていく必要がある。</p> <p>○経済特区等への企業立地の伸張で必要とされる高圧電力供給設備の整備及び離島等条件不利地域での産業インフラとしての電力基盤の整備等、低コストでの安定供給が図られるよう取組を促進する必要がある。</p> | |
| 関係部等 | 商工労働部、企業局 | |

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

| 平成24年度 | | | | |
|---------------|-----------------|--------|------|---|
| 主な取組 | | 決算見込額 | 推進状況 | 活動概要 |
| ○工業用水道施設の整備 | | | | |
| 1 | 工業用水道施設整備事業 | 343 | 順調 | ○糸満工業用水改良詳細設計業務及び導水トンネル改良調査設計の企業局内ヒアリング等を行った。(1) |
| ○電力エネルギーの安定供給 | | | | |
| 2 | 電力料金低減化等可能性調査事業 | 20,173 | 順調 | ○国際物流拠点産業集積地域うるま地区(旧特別自由貿易地域)周辺を対象に、電力の使用状況や関係者へのヒアリングを行い電力料金低減化の可能性を調査した。(2) |

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

| 1 | 成果指標名 | | 基準値 | 現状値 | H28目標値 | 改善幅 | 全国の現状 |
|------|--|--|-----------------------------------|-----------------------------------|--------|-----|-------|
| | 工業用水の給水能力 | | 30,000m ³ /日 (23年度) | 30,000m ³ /日 (24年度) | 維持 | 0 | — |
| 状況説明 | 工業用水の必要水量を供給できる給水能力を維持しており、引き続き工業用水道施設の老朽化施設の更新、耐震化を推進し、給水能力の維持に努める。 | | | | | | |

様式2(施策)

| | | 成果指標名 | 基準値 | 現状値 | H28目標値 | 改善幅 | 全国の現状 |
|---|------|--|------------------|------------------|--------|-------|-------|
| 2 | | 電力の供給予備力 | 745千kW (23年度) | 708千kW (24年度) | 571千kW | 37千kW | - |
| | 状況説明 | 平成24年度の電力供給予備力は前年比95%であり、引き続きこのペースで削減が進むと、平成28年度には目標値に近い数値(約576千kW)となる。目標値を達成するには、新たな電力消費先の拡大などが必要であることから、低コストな電力の安定供給に向け、調査結果を踏まえた上でより具体的な実施計画を検討し、これを実施することで県外企業の誘致促進を図る必要がある。 | | | | | |

(2)参考データ

| 参考データ名 | 沖縄県の現状 | | | 傾向 | 全国の現状 |
|--------|--------|---|---|----|-------|
| - | - | - | - | - | - |

Ⅲ 内部要因の分析 (Check)

| |
|--|
| <p>○工業用水道施設の整備 ・本土復帰後に建設が進められた工業用水道施設の経年化が進み、今後大量に更新時期を迎えるため、更新箇所及び更新時期の検討を進める必要がある。</p> <p>○電力エネルギーの安定供給 ・国際物流拠点産業集積地域うるま地区(旧特別自由貿易地域)周辺において低コスト電力の安定供給を目指すには、太陽光発電設備などの自然エネルギーを用いた分散型電源やマイクログリッドの導入などを実施する必要があるとの結果が可能性調査から得られたが、これを実施するためには多額のイニシャルコストが必要であることから、県は民間事業者等と連携して詳細な事業計画を検討し、より費用対効果の高い施策を実施する必要がある。</p> |
|--|

Ⅳ 外部環境の分析 (Check)

| |
|---|
| <p>○工業用水道施設の整備 ・島嶼県である本県において工業用水道施設が被災した場合、他府県からの支援等が困難なため、広範囲かつ長期にわたって断水が危惧されることから、災害に強い工業用水道施設整備の視点から施設の耐震化を推進していく必要がある。</p> <p>○電力エネルギーの安定供給 ・本県は地理的・地形的および需要規模の制約等により他県と比べ電力料金が割高となっていることが、企業の立地が進まない要因の一つとなっている。</p> |
|---|

Ⅴ 施策の推進戦略案 (Action)

| |
|--|
| <p>○工業用水道施設の整備 ・更新する施設の優先度及び施設の耐震化の検討とともに、引き続き計画的な施設整備を推進する。</p> <p>○電力エネルギーの安定供給 ・国際物流拠点産業集積地域うるま地区における電力料金低減化施策の実施に必要な施設や設備を県が整備し、全国水準並みの低コストな電力を供給する施策を実施することで企業の立地につなげる。</p> |
|--|